

公立豊岡病院組合改革プラン（概要版）

1 公立豊岡病院組合の果たすべき役割等

豊岡病院 許可病床 500 床 (整備後 518 床)	但馬地域並びに組合立病院の基幹病院であり、へき地医療拠点病院・がん医療拠点病院として各病院との機能分担を推し進める中で、一般医療はもとより、高度急性期医療、専門医療、高度救急医療、周産期医療等、特殊医療機能の充実強化を図る。
日高医療センター 許可病床 99 床	豊岡病院組合での慢性期医療を担うものとし、併せて生活習慣病に対する診療の充実を図るため、人工透析、健診（人間ドック）等のセンター機能に加え、糖尿病や透析とも関連の強い眼科センター機能を拡充する。
出石医療センター 許可病床 55 床 (当分の間 39 床で運用)	豊岡病院の後方支援と旧出石郡における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療と在宅・施設支援を担う。また、高齢者等の口腔ケア・嚥下リハビリなど特色ある医療を継続する。
朝来医療センター 許可病床 150 床	南但馬の整形外科医療・救急医療の充実と地域との連携による地域密着型医療の提供を、入院機能の提供と合わせて朝来市唯一の公立病院として役割・機能を発揮する。

2 一般会計における病院事業への経費負担の考え方

構成市からの病院事業への経費負担については、「地方公営企業繰入金について（総務副大臣通知）」に基づいた繰入項目としており、「公立豊岡病院組合の分賦金に関する条例」により定めている。

3 公立豊岡病院組合改革プランの計画期間

平成 21～平成 29 年度（9 カ年）

※ 平成 27～29 年度については平成 27 年 3 月に改定

4 公立豊岡病院組合の経営効率化

経営の効率化については、今後取り組むべき事業を精査し、具体的な事業項目や数値目標を掲げ、年次計画により着実に実行する。

(1) 財務に関する数値目標

① 経常収支比率	99.1%	(平成 29 年度)
(繰延勘定償却除く上記比率)	100.5%	(平成 29 年度)
② 職員給与費比率	54.0%	(平成 29 年度)
③ 病床利用率	83.3%	(平成 29 年度)

(2) 目標達成のための具体的な取り組み ※は平成27年3月改定時の追加項目

○医師確保対策

- ①医師修学資金貸与医学生の確保・定着促進
- ②医師のキャリアアップ支援
- ③医師の業務軽減
- ④業績に対する評価・報奨
- ⑤テレビ会議システム等を活用した教育支援 ※
- ⑥地域医療研修の受け入れ ※

○看護師確保対策

- ①奨学金貸与学生の確保 ※
- ②院内保育所整備による離職防止と育休からの職場復帰支援 ※
- ③テレビ会議システム等を活用した教育支援 ※
- ④養成校訪問・広報などを活用した確保対策強化 ※
- ⑤出前講座などを活用した進学対策支援 ※
- ⑥看護師の業務軽減 ※

○医療機能向上対策

- ①病診連携・病病連携の強化促進
- ②7対1看護の効率的な運営推進
- ③DPCの効率的運用 ※
- ④クリニカルパスの推進
- ⑤連携パスの推進
- ⑥高度かつ先進的な周産期医療の提供 ※
- ⑦(仮称)朝来医療センター建設による、医療資源の集約と診療機能の強化 ※
- ⑧高度急性期から在宅医療まで切れ間ない医療提供 ※

○経営意識向上対策

- ①経営意識向上を目的としたセミナー等の開催 ※
- ②経営状況の「見える化」と職員間の更なる情報共有
- ③BSCを活用した経営意識の向上

○収入向上対策

- ①7対1入院基本料の取得（豊岡病院） ※
- ②新たな施設基準の取得
- ③DPC 機能評価係数Ⅱの向上 ※
- ④未収金の発生率の抑制及び未収金の回収率の向上
- ⑤遊休不動産の売却
- ⑥目的外使用許可制度の活用による収益確保 ※

○経費削減対策

- ①委託内容の見直しと業務委託の推進
- ②同種同効品への切り替え等による経費削減 ※
- ③委託化等の推進による適正な人員配置
- ④後発薬品の使用率の向上促進

○広報及び連携対策

- ①ホームページの充実
- ②「ほすびたる」による積極的な情報提供
- ③FMジャングルによる情報提供
- ④各構成市広報誌による情報提供
- ⑤区長会他関係団体への情報提供（出前講座）
- ⑥朝来市ケーブルテレビにおける情報提供
- ⑦5病院ネットワーク化

5 再編・ネットワーク化

平成19年2月の「但馬の医療確保対策協議会」の報告書を踏まえ、平成19年3月に「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」を策定し、それに基づき、平成19年10月に、既に再編・ネットワーク化を実施済みである。

＜平成27年3月改定時の追加項目＞

- (1) 集約による診療機能強化と事業別センター化の視点
 - ① “但馬のお産を守る” を目的とした周産期医療センター建設
 - ② ドクターヘリ・ドクターカーに代表される救急事業の充実・拡大
- (2) 朝来市域における、“医療資源の集約による診療機能充実” のための新病院建設の視点

6 経営形態の見直し

現状の経営形態（地方公営企業法の一部適用）を維持する。

7 公立豊岡病院組合改革プランの点検、評価及び公表

有識者や地域住民の代表等を委員とした評価委員会を毎年度開催し、改革プランの進捗及び達成状況について点検・評価した後、その結果を公表する。